

沼津市公共施設マネジメント計画策定審議会  
第3回（平成28年度第2回）審議会

【概要版】

日時：平成28年9月7日（水） 午後1時30分～午後3時30分

会場：沼津市庁舎4階 危機管理センター

出席者：3名 ※敬称略 五十音順

榊原 昭雄 沼津市連合自治会 会長

鈴木 素子 鈴木素子税理士事務所 所長

山本 康友 首都大学東京都市環境学部 客員教授

事務局：4名

沼上 義文 沼津市財務部資産活用課 課長

矢嶋竜一朗 沼津市財務部資産活用課 公共施設再配置係長

内 勝一郎 沼津市財務部資産活用課 公共施設再配置係

筑城 浩介 沼津市財務部資産活用課 公共施設再配置係

計画策定支援業者：4名

足立 文 株式会社日本経済研究所公共マネジメント部 部長

小林 純子 株式会社日本経済研究所公共マネジメント部 主任研究員

岩坂 隆朗 株式会社日本経済研究所公共マネジメント部 副主任研究員

永島 千恵 株式会社日本経済研究所公共マネジメント部 副主任研究員

傍聴者：2名

<審議会>

1 開 会

2 議事

議事1 計画の概要（前回審議会までの整理）について

<中長期的な経費の見込み>

- ・今後10年後以降に大きなコストの山が来る事が想定されている中、当初10年間で一定割合の施設削減を行わないと、この大きな山が崩れずに、かなり厳しくなる。
- ・今後、生産年齢人口が減り、高齢化率が高くなると、税収が減るだけでなく、扶助費の占める割合も高くなることが予想される。過去かけてきた維持更新費、年間約26億円を今後もかけていけるのか検証されたい。

#### <削減の目安の考え方>

- ・ 予防保全型の維持管理により建物寿命が 60 年から 80 年に延長されると見込んだ場合、1 年あたりの維持更新費が約 15% 縮減すると試算しているが、20 年と 40 年に改修するのであれば、当初 10 年に計上している積み残し費が増えて厳しくなるのでは？  
(事務局より、予防保全型にすることで当初の積み残し費が増えるかもしれないが、今後の維持更新費の大小を考えると、財政的に余裕がある時に積み残しを解消しつつ長寿命化を図ることで、維持更新費の平準化を図っていきたいと考えていると回答。)

#### <基本方針>

- ・ 一市民として、30 年後にどれだけの人がいて、どんな街になるのかイメージできない。市民が豊かに生活でき、満足度が高く、魅力ある街となるようなイメージが浮かぶ計画にしてほしい。
- ・ 市民や議会への対応、予算の平準化の 2 つが大きな課題かと思う。他自治体では、大規模改修や更新が必要となる時に、当該施設の存続の可否を問う事をやっている。一度建設すると、また 60~80 年間維持していかなければならないという事を念頭におきながら議論する必要がある。
- ・ 11 の手法の中に「多機能化」を含めるべきではないか。「多機能化」というのは、例えば、1 つの部屋を時間帯によって会議室と調理室などに使い分けること。相互利用することで省スペース化が図られ、利用率の向上にもつながると考える。

### 議事 2 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針(案)について

#### <全体に関すること>

- ・ 基本方針に掲げた 11 の取り組み手法のうち、共通事項以外に、どの取り組み手法を採用しているのか分かりにくいので、一目で分かるような表現を検討してほしい。
- ・ 共通の取り組みとして 4 つの手法を掲げているが、存続させる施設について取り組むということを明確に記載しておいてほしい。また、高性能化については、本当に効果が得られるのか検証してから取り組むべき。
- ・ 受益者負担を見直すことのできる類型が漏れていないか、再度確認してほしい。また、無料を有料化するだけでなく、有料化している施設も、負担を増やす可能性もあるということを記載しておいた方がいい。
- ・ 公民連携の手法として幾つか P F I を活用すると記載しているが、必ずしも費用対効果を生むとは限らないので、よく検討すること。

#### <コミュニティ施設>

(地区センター)

- ・ 利用者数の差はあるが、住民の活動の拠点施設となっているので、統廃合は難しいと思

- う。これからの建物の維持修繕費を考えると、早めに有料化して歳入を確保すべき。
- ・一定の住民が利用する施設であれば残さなければならないと思うが、対象人口のバランスが大きく変わっているように思う。
  - ・利用者はお年寄りが多いので、整備する位置や階数には気を使ってもらいたい。

#### <学校教育施設>

(小学校) (中学校)

- ・本市は小中一貫校を進めていくと聞いているが、「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づく再編という表現でよいか？  
(事務局より、当該方針の中で示されますので、本計画の基本方針としてはこのままの表現で問題ないと回答。)
- ・小中一貫校化は公共施設の削減の手法としては有効であるが、いじめや先生との関係など教育環境で配慮しなければならない点が多い。特に1学年1クラスしかない場合は気をつけなければならないと思う。
- ・隣接校の制約を緩和することで、学校の再編が進むのでは。

(その他教育施設)

- ・市立高校と看護専門学校は市で運営する必要があるのか、運営形態だけでなく、運営主体も見直すよう記載すべき。
- ・調理場が多い。個別施設の委託化を始めているようだが、給食センター化できないのか。

#### <社会教育・文化施設>

- ・市民にとっての文化的なレベルの維持や、より豊かな生活を送るために、維持拡充すべき分類だと思っている。「施設の整備や改修にあわせて入場料や使用料の見直しを検討します」という方針は歴史的施設だけでなく、図書館・文化施設、博物館等にも記載すべきではないか。
- ・今後、存続させる施設については、そのような考えを取り入れてもいいと思う。

#### <医療施設>

- ・市立病院は、一般会計から持ち出しすることなく、企業会計の中で運営してほしい。民間病院は他から助けをもらうことなく運営している。

#### <福祉施設>

(高齢者福祉施設)

- ・公共施設として運営しなければならない事情がなければ、公共施設が運営し続ける必要はないのでは。

(その他福祉施設)

- ・高齢者福祉施設と同様に、市で運営する必要がないのでは。
- ・近隣市町から負担金を取るなどの検討は必要ないのか。

### 議事3「インフラ施設の現況と今後の管理の考え方について」

- ・道路（その他路線）について、舗装状態別の割合を提示してほしい。
- ・橋梁について、東名高速道路、東海道新幹線を跨ぐ橋の数を提示してほしい。ネクスコやJRの指示通りに維持しなければならないので、他の一般橋よりも多くの経費を要することが想定される。現在の試算に含まれているのか確認されたい。
- ・上水道は、給水区域内の人口減少に合わせ、管径を小さくする検討をすべき。
- ・下水道、整備区域を計画通り拡大していくのか、もしくはここで新規抑制するのか議論しなければならない。
- ・インフラ施設についても、建物施設と同様に、新規抑制を考えた方がよい。

### 議事4「実施へ向けた体制づくり（案）について

- ・インフラ施設の管理体制が見えてこない。FM推進部門にインフラを管理する部署が含まれていないように見えるが。
- ・FM推進部署がFM推進会議に立案するという事は、FM推進部署が建物、インフラ問わず全て把握しなければならない。
- ・FM推進部署は、FM実施部門が市長と協議した結果の報告を受けるだけでなく、全体の旗振り役を担わなければ、調整が取れないと思う。  
(事務局より、実施部門が市長に諮る前に、推進部門と何度も協議すると回答。)
- ・FM推進会議と実施部門の関係性が分かりにくいので体系図を修正するように。
- ・FM推進会議を経て市長と協議するような流れではないか。
- ・FM推進会議や各部門のメンバー構成を記載するように。

### その他

- ・次回審議会（11月4日）でもう一度議論して、最終的に取りまとめたい。
- ・市長への答申は11月4日以降に改めて行うこととしたい。